

期日報告書⑮

平成30年2月13日

函館市 御中

さくら共同法律事務所  
弁護士 河合弘之  
外11名

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼の相手方国外1名との間の東京地方裁判所平成26年（行ウ）第152号 大間  
原子力発電所建設差止等請求事件について、下記のとおりご報告いたします。

敬具

記

- 1 期日 平成30年2月9日（金曜日）午前10時30分  
東京地方裁判所103号法廷  
第14回口頭弁論期日
- 2 出席者 当方：弁護士11名（河合弘之（団長），海渡雄一，青木秀樹，只野靖，望月  
賢司，白日光，兼平史，中野宏典，金裕介，甫守一樹，大河陽子）  
被告国：代理人弁護士ら 出席  
被告電源開発：代理人弁護士ら 出席
- 3 準備書面の陳述・証拠調べ  
当 方：平成30年2月2日付け準備書面（30）陳述  
甲A55号証  
甲D128-甲D134  
甲F90-甲F92  
平成30年2月2日付け証拠説明書（22）～（24）提出  
相手方（被告国）：平成30年2月9日付け第12準備書面 陳述

乙A23号証～29号証 提出

平成30年2月9日付け乙A証拠説明書 提出

相手方(被告電源開発)：特になし

#### 4 口頭弁論の内容

まず、原告訴訟代理人大河弁護士が、準備書面(30)に基づき、広島高裁決定を踏まえて、大間原発についても同様に立地不適の判断に至ることについて、プレゼンを行いました。

そして裁判所は、今後の審理方針については、進行協議期日の場で議論したいと述べて、本期日は終了しました。

最後に裁判所は、今後の予定について、「5」のとおり指定済みであるとして、期日は終了しました。なお、次回期日後に、進行協議期日を行うことが確認されました。

#### 5 今後の期日

日時 平成30年5月14日(月曜日)午前10時30分開始

場所 東京地方裁判所103号法廷

第16回口頭弁論期日

以上